



2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年2月13日

上場会社名 日精樹脂工業株式会社
 上場取引所 東名
 コード番号 6293 URL <https://www.nisseijushi.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 依田 穂積
 問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役 (氏名) 今井 昭彦 TEL 0268-82-3000
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第3四半期の連結業績(2025年4月1日～2025年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
2026年3月期第3四半期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第3四半期	33,241	△1.4	△1,407	—	△830	—	△1,349	—
2025年3月期第3四半期	33,725	△1.0	346	△29.9	394	△9.8	229	—

(注) 包括利益 2026年3月期第3四半期△2,128百万円 (一) 2025年3月期第3四半期 362百万円 (△81.1%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
2026年3月期第3四半期	円 銭 △70.18	円 銭 —
2025年3月期第3四半期	11.96	11.76

(注) 当四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
2026年3月期第3四半期	百万円 84,451	百万円 39,112	% 46.0
2025年3月期	86,479	41,896	48.2

(参考) 自己資本 2026年3月期第3四半期 38,856百万円 2025年3月期 41,677百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年3月期	円 銭 —	円 銭 15.00	円 銭 —	円 銭 20.00	円 銭 35.00
2026年3月期	—	16.00	—	—	—
2026年3月期(予想)				21.00	37.00

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無: 無

3. 2026年3月期の連結業績予想(2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
通期	百万円 44,200	% △6.9	百万円 1,000	% 126.2	百万円 900	% 162.3	百万円 550	% 619.4

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無: 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

新規 一社 (社名) 一、除外 一社 (社名) 一

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ①会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ②①以外の会計方針の変更 : 無
- ③会計上の見積りの変更 : 無
- ④修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

①期末発行済株式数(自己株式を含む)

2026年3月期3Q	22,272,000株	2025年3月期	22,272,000株
------------	-------------	----------	-------------

②期末自己株式数

2026年3月期3Q	3,035,655株	2025年3月期	3,035,655株
------------	------------	----------	------------

③期中平均株式数(四半期累計)

2026年3月期3Q	19,236,345株	2025年3月期3Q	19,170,078株
------------	-------------	------------	-------------

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（義務）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因等により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	5
四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(追加情報)	7
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	8
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、設備投資の持ち直しや雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米国の通商政策や為替相場の変動および地政学リスクの高まり等により依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する射出成形機業界におきましては、円安の進行による物価上昇を背景に需要が低迷したことにも加え、原材料価格の上昇によるコスト負担増から依然として厳しい経営環境下にあります。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、物価上昇等を背景に需要が低調に推移したこと等から売上高合計は332億4千1百万円（前年同四半期比1.4%減）となりました。製品別売上高につきましては、射出成形機売上高は235億9千9百万円（前年同四半期比3.0%減）、周辺機器売上高は12億7千8百万円（同14.3%減）、部品売上高は73億2百万円（同6.8%増）、金型等の売上高は10億6千1百万円（同1.1%減）となりました。

利益面につきましては、円安の進行を背景に、原材料価格や仕入れコストが上昇したことに加え、需要が低調だったこと等から営業損失は14億7百万円（前年同四半期実績は営業利益3億4千6百万円）、経常損失は8億3千9百万円（前年同四半期実績は経常利益3億9千4百万円）、これらの結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は13億4千9百万円（前年同四半期実績は親会社株主に帰属する四半期純利益2億2千9百万円）となりました。

セグメントの状況は以下のとおりです。

① 日本

円安の進行による物価上昇を受け、企業の設備投資意欲が低下したこと等から売上高（外部売上高）は98億2千7百万円（前年同四半期比11.0%減）、セグメント損失11億8千万円（前年同四半期実績はセグメント利益1億9千3百万円）となりました。

② 欧米地域

米国において需要の回復が緩やかに推移したこと等により、売上高（外部売上高）は141億1千7百万円（前年同四半期比7.6%増）となりましたが、米国の関税政策や為替の影響によるコスト高等からセグメント損失は3億9千4百万円（前年同四半期実績はセグメント損失4億2千1百万円）となりました。

③ アジア地域

中国市場において自動車関連の需要が回復基調にあったものの、市況全体としての設備投資需要が低調だったこと等から売上高（外部売上高）は92億9千6百万円（前年同四半期比2.7%減）となり、円安により利益率が低下したこと等からセグメント利益は6千3百万円（同78.5%減）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ20億2千8百万円減少し、844億5千1百万円となりました。主たる増加要因は、現金及び預金の増加23億3千9百万円および投資有価証券の増加18億5千4百万円ならびに仕掛品の増加4億3千3百万円であり、主たる減少要因は原材料及び貯蔵品の減少23億6千2百万円および商品及び製品の減少23億3千4百万円であります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ7億5千5百万円増加し、453億3千8百万円となりました。主たる増加要因は、短期借入金の増加24億5千9百万円および1年内返済予定の長期借入金の増加1億2千6百万円であり、主たる減少要因は、長期借入金の減少9億4千3百万円および支払手形及び買掛金の減少6億4千2百万円であります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ27億8千3百万円減少し391億1千2百万円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当期の業績につきましては、本資料の開示時点において、2025年6月30日に公表した各予想値を修正しておりません。今後、受注状況や環境要因の変化等を勘案し、業績予想の修正が必要と判断される場合には、可及的速やかに開示することといたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	6,750	9,089
受取手形、売掛金及び契約資産	7,062	7,051
電子記録債権	1,201	867
商品及び製品	23,350	21,015
仕掛品	6,506	6,939
原材料及び貯蔵品	11,657	9,295
未収入金	2,900	2,994
未収還付法人税等	182	163
その他	1,183	579
貸倒引当金	△303	△314
流动資産合計	60,491	57,683
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,140	7,719
機械装置及び運搬具（純額）	3,305	2,847
土地	4,909	4,911
その他	4,180	4,131
有形固定資産合計	20,536	19,609
無形固定資産	452	433
投資その他の資産		
投資有価証券	2,181	4,036
その他	2,819	2,689
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	4,999	6,724
固定資産合計	25,988	26,767
資産合計	86,479	84,451

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,026	6,383
短期借入金	17,166	19,626
1年内返済予定の長期借入金	2,936	3,062
未払法人税等	229	66
引当金	218	206
その他	3,784	3,917
流動負債合計	31,362	33,263
固定負債		
長期借入金	9,885	8,941
退職給付に係る負債	2,820	2,644
その他	515	489
固定負債合計	13,220	12,075
負債合計	44,583	45,338
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,362	5,362
資本剰余金	5,325	5,325
利益剰余金	25,810	23,768
自己株式	△1,906	△1,906
株主資本合計	34,593	32,550
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	779	1,012
為替換算調整勘定	6,336	5,325
退職給付に係る調整累計額	△32	△31
その他の包括利益累計額合計	7,084	6,306
新株予約権	217	254
非支配株主持分	1	1
純資産合計	41,896	39,112
負債純資産合計	86,479	84,451

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
売上高	33,725	33,241
売上原価	23,582	24,864
売上総利益	10,142	8,376
販売費及び一般管理費	9,795	9,784
営業利益又は営業損失（△）	346	△1,407
営業外収益		
受取利息	31	55
受取配当金	103	104
為替差益	—	559
その他	239	266
営業外収益合計	373	986
営業外費用		
支払利息	191	198
為替差損	105	—
支払手数料	—	200
その他	28	11
営業外費用合計	325	410
経常利益又は経常損失（△）	394	△830
特別利益		
投資有価証券売却益	228	—
特別利益合計	228	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	622	△830
法人税等	393	519
四半期純利益又は四半期純損失（△）	229	△1,350
非支配株主に帰属する四半期純損失（△）	—	△0
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△）	229	△1,349

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	229	△1,350
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△128	233
為替換算調整勘定	261	△1,011
退職給付に係る調整額	△0	0
その他の包括利益合計	132	△778
四半期包括利益	362	△2,128
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	362	△2,128
非支配株主に係る四半期包括利益	—	△0

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	1,316百万円	1,269百万円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	欧米地域	アジア地域	
売上高				
外部顧客への売上高	11,043	13,122	9,559	33,725
セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,612	243	9,467	24,323
計	25,656	13,366	19,026	58,048
セグメント利益又は損失 (△)	193	△421	296	68

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	68
セグメント間取引消去	278
四半期連結損益計算書の営業利益	346

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。4. 報告セグメントの変更等に関する事項
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	欧米地域	アジア地域	
売上高				
外部顧客への売上高	9,827	14,117	9,296	33,241
セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,666	171	7,723	22,562
計	24,494	14,289	17,020	55,803
セグメント利益又は損失 (△)	△1,180	△394	63	△1,511

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	△1,511
セグメント間取引消去	103
四半期連結損益計算書の営業損失	△1,407

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。4. 報告セグメントの変更等に関する事項
該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月13日

日精樹脂工業株式会社

取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 杉田 昌則
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 若月 健
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている日精樹脂工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表は、期中レビューが実施されていない。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
 - ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上